

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成28年四国中央市教育委員会第7回定例会会議録</p>
日 時	平成28年7月25日（月） 午後1時00分～
場 所	四国中央市本庁5階第1委員会室
委員定数	5名
出席委員	教育長 伊藤 茂、委員 篠原 祥子、委員 近藤達之介、委員 鈴木 千明、委員 東 誠
欠席委員	なし
会議に出席した 公務員の職氏名	<p>管理部長 石川 寿一、指導部長 眞鍋 葵、 教育総務課長 田辺 敏文、学校教育課長 原田 尋、 学校教育課指導監 篠原 隆輔、生涯学習課長 篠原 正二、 文化振興課長 合田 路彦、教育総務課長補佐 森實 大、 少年育成センター所長 篠原 俊文、教育総務課長補佐 宮崎 卓哉、 教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史</p>
傍聴人	なし
日 程	<p>日程第1 開会宣言 日程第2 教育長挨拶 日程第3 平成28年第6回定例会会議録、平成28年第2回臨時会会議録の承認 日程第4 平成28年第7回定例会会議録署名人の指名 日程第5 諸般の報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 日程第6 議事 議案第30号 四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員の委嘱について 議案第31号 四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について 議案第32号 四国中央市学校給食費滞納審査会委員の委嘱について 議案第33号 四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について 議案第34号 四国中央市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第35号 社会教育委員の委嘱について 議案第36号 教育機関の敷地を選定することについて 日程第7 その他 日程第8 閉会宣言</p>
会議の概要	
宮崎補佐（教総）	<p>開会 午後1時00分 定刻になったので、平成28年第7回定例会を開会する。 なお、教育委員全員の出席を得られているので、本定例会の成立を確認する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>開会にあたり、教育長よりご挨拶をお願いします。</p>
教育長	<p>教育長挨拶 教育長を拝命し、一月があっという間に過ぎた。この間、右往左往することばかりで地に足がついていないような状況であった。これからは、じっくり腰を据えて職務にあたりたいと思うので、教育委員各位、事務局各位にはよろしくお願い申し上げます。 教育委員各位におかれては、先日の小学校水泳記録会、愛媛県市町教育委員会連合会総会に暑い中、ご出席いただき感謝申し上げます。</p>
宮崎補佐（教総）	<p>これよりの議事進行については、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>会議録承認 会議録の承認について諮る。平成28年第6回定例会会議録案及び平成28年第2回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
宮崎補佐（教総）	<p>平成28年第6回定例会会議録案及び平成28年第2回臨時会会議録案の概要を説明する。</p>
教育長	<p>平成28年第6回定例会会議録案及び平成28年第2回臨時会会議録案の承認について諮る。</p>
全委員	<p>承認する旨答える。</p>
教育長	<p>承認の旨確認し、平成28年第6回定例会会議録及び平成28年第2回臨時会会議録の原案を承認する旨宣する。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。</p>
教育長	<p>会議録署名委員の指名 平成28年第7回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、近藤達之介委員を指名する。</p>
教育長	<p>報告事項 諸般の報告を行う。 7月5日に公益社団法人宇摩法人会より、昨年に引き続き小・中学校にタイムタイマー（240台）を寄贈いただいた。昨年124台と合わせて全ての小・中学校に配置し、毎日の授業の中で十分に活用させていただいている。この場をお借りしてお礼申し上げます。また、来月には図書館へ図書寄贈もいただけるとのことであり、十分に利用させていただきたい。 今月の20日から8月28日までの40日間、伊予三島運動公園プールが開放される。前回、石川管理部長より報告があったとおり、監視員の増員、ライフジャケットの貸し出し等、万全な対策を取らせていただいている。7月23日（土）の利用者数が800名、翌日の日曜日は1200名と皆様に楽しんでいただいている。また、夏休み期間中に学校プールも開放されるが、安全については、学校教育課を通じて各学校へ十分に注意喚起を行っている。夏休みには、子どもたちが海や山へと出かけ、自然の中で色々体験することも多いと思うが、事故なく楽しく過ごしてほしい。</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>教育総務課長</p>	<p>中曽根公民館の新築工事については、本日の議案にて報告があるが、建設用地の取得も終え、8月に工事の入札を予定している状況である。</p> <p>8月7日に第9回書道パフォーマンス甲子園が開催されるが、今回、34都道府県96校の出場応募があり、本戦出場の21校が選出されている。初出場校が、8校ありこれまでにない大会になるのではと感じている。また、学生ボランティアについて、今回、諸事情により三島高校からの参加者が少なかつたため、新たな取り組みとして中学校にボランティアを依頼したところ16名の参加者が得られた。</p> <p>各課から事務報告を求める。</p> <p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>7/15 愛媛県市町教育委員会連合会総会が開催され、教育長、教育委員各位にご出席いただいた。</p> <p>7/25 本日、教育委員会定例会の後、総合教育会議が開催されるので関係者各位のご出席よろしく願います。</p>
<p>森實補佐（給食）</p>	<p>学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>7/21に三島地域、7/22に土居地域の物資購入委員会及び平成28年度後期分入札会がそれぞれ開催された。</p> <p>7/26、28 夏休み親子料理教室を開催する。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>7/20 各小・中学校、幼稚園の終業式が行われた。</p> <p>7/22 小学校水泳記録会が無事に終わった。教育委員各位には、ご出席いただきお礼申し上げます。</p> <p>中学校については、17日の水泳を皮切りに県総体が開催されているところである。</p> <p>7/29 中学校親善音楽会が行われるので教育委員各位には、ご出席よろしく願います。</p>
<p>篠原所長（少年）</p>	<p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>夏休み前の補導委員会が各地区で開催されている。</p> <p>夏越し祭り特別補導及び夏まつり花火大会特別補導を実施している。本日は、三島みなと祭り花火大会特別補導を実施する。</p> <p>7/9 市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会が新居浜市にて開催され、本市より23名の補導委員が参加している。来年度は、本市が開催地となる。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>7月は、各地区にて人権・同和教育研修会の開催、また、各人権教育研究大会等へ出席している。</p> <p>8月7日から14日に掛けて、リオ五輪バスケ女子日本代表近藤楓選手のパブリックビューイングを本市消防防災センターにて実施するのでよろしく願います。</p> <p>8/14 新宮地域の成人式を予定している。教育委員各位には、ご出席よろ</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>文化振興課長</p>	<p>しく願います。</p> <p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 7/10 ふれあい大学劇団カップ座人形劇「森のなかまと歌おう&裸の王様」公演が開催され、約450名の方にご観覧いただいた。 8/7 第9回書道パフォーマンス甲子園が開催される。開催まで後2週間となったが、着々と準備を進めているところである。 各図書館において上映会やおはなし会等、ボランティアグループの協力をいただき様々な行事を実施している。 続いて暁雨館では、暁雨館大学として「幕末期宇摩郡における喧騒」と題して近藤弘樹学芸員に講演いただいている。</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の各報告について、意見質問等がないか問う。</p>
<p>篠原委員</p>	<p>夏休みの安全な学校プール開放に関して、昨年も申し上げたが一番大切なのは、保護者の意識である。責任者はPTA会長であるとの認識をもち、自分たちで子どもをしっかり監視するという気持ちが大切である。この点を前もって保護者会等で十分に伝えていただきたい。</p>
<p>教育長</p>	<p>他に意見等ないか問い、議事に移る。</p>
<p>教育長</p>	<p>議事 議案第30号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第30号について、資料に基づき議案を説明する。 四国中央市学校給食センター建設準備委員会要綱第3条の規定に基づき、資料の者を四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員に委嘱するものである。 提案理由としては、校長会代表、学校給食会代表、PTA代表、共同調理場運営委員会代表の変更により新たな委員に委嘱を願うものである。なお、後任委員の任期は、四国中央市学校給食センター建設準備委員会要綱第4条の規定により前委員の残任期間で、任命の日から第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。</p>
<p>教育長</p>	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第30号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議ない旨伝える。</p>
<p>教育長</p>	<p>異議ない旨確認し、議案第30号「四国中央市学校給食センター建設準備委員会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第31号「四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案第31号について、資料に基づき議案を説明する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

	<p>四国中央市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第4条の規定に基づき、資料の者を四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員に委嘱するものである。</p> <p>提案理由としては、四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求めるものである。委員の任期は、四国中央市立学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第1項の規定により平成28年8月1日から平成29年7月31日までとする。</p>
教育長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第31号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第31号「四国中央市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第32号「四国中央市学校給食費滞納審査会委員の委嘱について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
教育総務課長	<p>議案第32号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>四国中央市学校給食費滞納審査会要綱第3条の規定に基づき、資料の者を四国中央市学校給食費滞納審査会委員に委嘱するものである。</p> <p>提案理由としては、四国中央市学校給食費滞納審査会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するものである。委員の任期は、四国中央市学校給食費滞納審査会要綱第3条第3項の規定により、平成28年7月1日から平成29年6月30日までとする。</p>
教育長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。</p>
鈴木委員	<p>委員の任期が6月末となっているが、改訂を検討してはどうか。審査会委員となっている校長先生が年度末をもって定年退職される場合、引き継ぎを含め色々と不都合が生じるのではないか。</p>
東委員	<p>当該校長が年度末をもって退職されても、それと同時に審査会委員を解任される訳ではなく、任期中はその職を全うすることになるので特に問題ないと思う。</p>
近藤委員	<p>昨年度の審査会の会合実績を伺いたい。</p>
教育総務課長	<p>審査会要綱にあるとおり、「滞納者に対する法的措置に関すること」がある場合は、必ず審査会にて審議することになるが、例年、滞納状況に関する報告のみであり審査会は開いていない。</p>
教育長	<p>他に意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第32号について原案どおりで異議ないか問う。</p>

四国中央市教育委員会会議録

全委員	異議ない旨伝える。
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第32号「四国中央市学校給食費滞納審査会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第33号「四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
篠原所長（少年）	<p>議案第33号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>四国中央市いじめ防止対策委員会及び四国中央市いじめ問題再調査委員会条例第5条第2項の規定に基づき、資料の者を四国中央市いじめ防止対策委員会委員に委嘱するものである。</p> <p>提案理由としては、法律に関し学識経験を有する者の異動に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成29年11月1日までとする。</p>
教育長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第33号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	異議ない旨伝える。
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第33号「四国中央市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第34号「四国中央市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第34号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>スポーツ基本法第31条及び四国中央市スポーツ推進審議会条例第2条並びに同施行規則第3条の規定に基づき、資料の者を四国中央市スポーツ推進審議会委員に委嘱するものである。</p> <p>提案理由としては、四国中央市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、委員を委嘱するものである。委員の任期は、四国中央市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定により平成28年4月1日から平成30年3月31日までとする。</p>
教育長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第34号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	異議ない旨伝える。
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第34号「四国中央市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第35号「社会教育委員の委嘱について」を上程し事務局の説明を求める。</p>
生涯学習課長	議案第35号について、資料に基づき議案を説明する。

四国中央市教育委員会会議録

教育長	<p>社会教育法第15条第1項及び四国中央市社会教育委員条例の規定により、資料の者を社会教育委員に委嘱するものである。</p> <p>社会教育委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、委員の任期は、四国中央市社会教育委員条例第3条第1項の規定により平成28年4月1日から平成30年3月31日までとする。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第35号「四国中央市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>続いて、議案第36号「教育機関の敷地を選定することについて」を上程し事務局の説明を求める。</p>
生涯学習課長	<p>議案第36号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>これは、中曽根公民館の移転新築に伴う新たな敷地を選定するものである。なお、新たな中曽根公民館は平成29年8月に供用開始の予定である。</p>
教育長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。</p> <p>意見質問等ない旨確認し、議案第36号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
教育長	<p>異議ない旨確認し、議案第36号「教育機関の敷地を選定することについて」を原案どおり可決する旨宣する。</p> <p>以上で日程に示された議事を全て終了したことを宣する。</p> <p>その他に報告事項等ないか問う。</p>
教育総務課長	<p>次回定例会の招集を願う発言。</p>
教育長	<p>次回、教育委員会第8回定例会を平成28年8月24日（水）午後1時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。</p> <p>その他に報告等ないか問い、報告意見等ない旨確認する。</p>
教育長	<p>閉会</p> <p>午後1時45分、閉会を宣する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。

教育委員会会議録署名人

四国中央市教育委員会 委員

四国中央市教育委員会 委員

会議録作成者 教育総務課 宮崎 卓哉